

## 第3回審議会での意見と対応について

委員名	意見の概要	対応方針
木村委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>国連が掲げる SDGs の考え方を取り入れてもらいたい。具体的には、基本構想の序論について SDGs の理念を踏まえた内容とし、基本理念にも含めてほしい。そのうえで、各分野の施策には SDGs の 17 項目の持続可能な開発目標のどの目標が当てはまるのかを表示してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本構想中「第4章 施策の推進」に、まちづくりの考え方として SDGs の理念を位置付けることを検討します。</li> </ul>
橋本委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用構想において、国道 125 号下池守交差点～南大通り線 壮幸会南交差点までを明記し、下記のとおり活用を図るべき。               <ul style="list-style-type: none"> <li>(1) 国道 125 号下池守交差点～秩父鉄道路踏切までを「産業系土地利用検討ゾーン」に</li> <li>(2) 秩父鉄道路踏切～南大通り線壮幸会交差点までを「幹線道路沿道土地利用検討ゾーン」に</li> </ul> </li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご提案の産業系土地利用検討ゾーン及び幹線道路沿道土地利用検討ゾーンの追加について、計画期間 10 年間に於いては、広域幹線道路である国道 17 号バイパス及びその交差道路における土地利用を優先すべきと考えております。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>城西 2-23-14 (県道 128 号城西交差点を南下つきあたり)～大字忍 972 (白鳩保育園付近) までを「計画幹線道路」にすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>新たな幹線道路を計画する際の基本的な考え方として、既存の幹線道路と幹線道路を接続し、一体的な道路ネットワークを形成することが必要です。ご提案の路線は、接続先が幹線道路でないことから、計画への位置付けは考えておりません。</li> </ul>
岸田委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>「将来都市像」の実現につながる「基本目標」といった流れを分かりやすく示してほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>将来都市像や基本理念、基本目標の流れが分かりやすくなるよう、イメージ図を追加いたします。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策への言及も必要。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>感染症対策については、基本計画第 1 章 (福祉・健康・保健分野) で位置づけを予定しております。</li> </ul>

委員名	意見の概要	対応方針
細井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>「企業誘致」「観光振興」を優先的に掲げてほしい。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>企業誘致は雇用の創出に繋がることから、優先して取り組むべき施策の一つと考えています。基本構想においては、「5. 個性ある魅力を高めるまち」の中に地域産業の活性化を位置付けていますが、基本計画において、企業誘致や新たな産業団地整備、また観光振興施策の方向性などを位置付ける予定です。</li> </ul>
磯部委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>P17 まちづくりの課題「人口流出の抑制と流入促進」の施策としては、子育て支援の充実より、産業振興や雇用確保を掲げるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を踏まえ、「企業誘致等による雇用の確保により」に記載を変更します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>P17 同箇所の「将来人口推計に基づき」以下の意味が不明である。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>ご意見を踏まえ、記載の趣旨である「客観的な人口推計に基づく人口フレームに合ったまちづくりが必要」であることが分かりやすくなるよう、記載を変更します。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>P24 の目標人口設定に当たり、H27 から R2 を 1,770 人減と推計しているが、P8 の住民基本台帳データでは 3,447 人減少しており、推計に無理があるのでは。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>社人研推計や今回の独自推計をはじめ、一般的に将来人口推計では住民基本台帳人口ではなく、国勢調査人口を使用します。ご指摘の H27～R2 までの 5 年間の減数約 1,700 人の差については、H27 年 10 月の国勢調査人口 82,113 人と同年 1 月の住基人口 84,363 人に約 2,200 人の差があるためであり、その要因としては、時点差である 9 か月間の減少分のほか、行田から住民票を移さず実際は市外に居住する学生等の影響と推測されます。国勢調査人口と住基人口の差の割合は、各国勢調査実施年で傾向が異なり、その差を予め予測して反映した推計を行うことは困難であることから、R2 年人口としては、現時点で把握可能な数値である住基人口をベースに推計した値を使用しています。</li> </ul>

磯部委員	意見の概要	対応方針
	<ul style="list-style-type: none"> <li>土地利用構想図について、農用地を他の用途に活用する場合は新たな農用地確保を求められるため、土地利用構想図に農業基盤整備地区を明示した方が良い。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>農用地の活用についてはご指摘のとおりですが、「農業基盤整備地区=新たな農用地」とは限らず、また総合振興計画の土地利用構想図では、見やすさ・分かりやすさも重要であると考えており、農業基盤整備地区の構想図への記載は考えておりません。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流拠点検討ゾーンについては、農産物直売所とその付属施設であれば、農業外への転用に該当しない。また、何も無いところより、市内最大の観光資源であるさきたま古墳公園近くに建設すれば、相乗効果が見込める。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>交流拠点は、現時点では農産物直売所及びその付属施設としてではなく、道の駅として国土交通省の登録を受けることを想定しており、農用地除外は必須と考えております。</li> <li>位置については、交通量の多い国道 125 号と、計画幹線道路に位置付けた都市計画道路常盤通佐間線の交差部分であることから、開通後は更なる集客が見込めると考えます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>国道 17 号バイパス(南大通線～産業道路交差付近)の「産業系土地利用検討ゾーン」は、住宅地に隣接し公害も心配であるため、同位置は「幹線道路沿道土地利用検討ゾーン」に変更し、みなみ産業団地北側の「産業系土地利用検討ゾーン」と一体的に、国道 17 号バイパスを挟んだ東側を産業系土地利用検討ゾーンとすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>南大通線～産業道路付近の産業系土地利用検討ゾーンについては、ご指摘のとおり近隣が住宅地となっていることから、実現の際には、地区計画などの活用によりきめ細かな規制を設けた上で、周辺環境に配慮した企業の誘致に取り組む必要があると考えています。また、みなみ産業団地周辺については、計画期間 10 年間においては北側のゾーンを優先して取り組み、東側についてはその後の検討課題とさせていただきます。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>人口維持に重要な産業振興、産業育成、雇用機会創出等を抜き出し、新たな基本目標として定めるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>総合振興計画の中では、基本目標 5「個性ある魅力を高めるまちをつくる」の中にこれらの施策を位置付けており、それが地域経済発展と人口減少対策に繋がるものと考えます。なお、人口減少対策に特化した計画である「行田市まち・ひと・しごと創生総合戦略」では、産業振興や企業誘致などの人口減少対策をまとめて位置付けています。</li> </ul>

委員名	意見の概要	対応方針
今井委員	<ul style="list-style-type: none"> <li>合計特殊出生率については5年で0.1%の改善を見込んでいるが、現実的ではない。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>日本全体の人口が減少する中で、今後は社会動態（転出抑制と転入促進）の改善のみで人口維持又は人口減少の割合を抑えることは極めて難しい状況です。出生率は、社会経済情勢や国の施策にも大きく左右されものであり、改善が難しいことは承知しておりますが、地方創生に関する国の展望でも、2040年に人口置換水準である合計特殊出生率 2.07 を見込んでおり、それを踏まえて市が2015年に策定した「行田市人口ビジョン」でも、2060年までの長期の人口推計を行う上で、今回の推計と同様の仮定値を使用しています。これらを踏まえると、「5年間で0.1改善」は最低限必要な数値と考えています。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>大綱については、もう少し具体的な表記とすべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>大綱は、文字通りある事項の根本や骨組みとなるものであり、基本構想は、市が実施する様々な政策・施策の拠りどころとなるものであるため、全体を網羅した幅広い記載が必要です。具体的な表記は、基本構想や基本計画とは別に毎年度策定する実施計画や、それぞれの分野の個別計画に位置付けをいたします。</li> </ul>
	<ul style="list-style-type: none"> <li>新型コロナウイルス感染症拡大なども念頭に置き、基本目標の第一に「市民の命を守る」ことを掲げるべき。</li> </ul>	<ul style="list-style-type: none"> <li>基本目標に掲げるまでもなく、市をはじめとした行政は、市民の命と暮らしを守ることを当然に第一に考え、様々な施策を実施しています。そのため、今回の計画で改めて基本目標の一項目として記載は考えておりません。なお、基本計画の第1章（福祉・健康・保健分野）では、感染症対策について位置付けをいたします。</li> </ul>